

令和3年

第11回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和3年11月16日(火)  
午後2時30分

場所 仁木町役場 「応接室」



令和3年第11回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和3年11月16日(火)

午後2時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	議案第1号	仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務制度実施要領の制定に関する件
日程第 5	議案第2号	仁木町立学校に係る部活動の方針の改正に関する件
日程第 6	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

## 教育長事務報告 令和3年10月1日（金）～11月16日（火）

### 1 令和2年度仁木中学校学校祭

令和3年10月2日（土）仁木中学校多目的ホール及び体育館

＝概要＝

- 生徒会テーマ Reach for the sky（空に手を伸ばす）
- 開祭式（オープニングコント、学校長挨拶）、合唱発表（各学年）その他
- 参観者 保護者のみ

### 2 2021年度銀中祭

令和3年10月2日（土）銀山中学校体育館

＝概要＝

- 生徒会テーマ Sun ～みんなが輝ける学校に～
- 銀中祭オープニング、学校長挨拶、銀中ミニコンサート、クイズ（1年生）、演劇（2年生、3年生）、全校合唱、エンディング
- 参観者 保護者のみ

### 3 定例校長会

令和3年10月5日（火）会議室2

＝概要＝

- 教育長挨拶（示達事項）
  - ・ 教育長2期目就任あいさつ
  - ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
  - ・ 令和4年度教職員人事について
- 教育委員会指導・伝達事項（4件）
  - ・ 各学校の食糧費（お茶代）について ほか3件
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
  - （1）仁木町教育委員の学校視察について
  - （2）コンプライアンスの確立について
  - （3）今後の人事日程について
  - （4）人事評価、勤勉手当について

(5) 2学期終業式日程について

(6) 義務教育指導監「学校全体の取組を」

○ 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 11月18日(木) 9:30～役場会議室2

4 後志町村教育委員会協議会教育長部会臨時総会

令和3年10月5日(火) 教育長室 (Zoom)

=概要=

○ 新任教育長挨拶 (中村京極町教育長、鈴木黒松内町教育長)

○ 教育長部会構成の変更について (新部会長～十河積丹町教育長)

○ 派遣役員の変更について

5 文化芸術による子ども育成総合事業

令和3年1月6日(水) 仁木中学校

=概要=

○ 現代舞踊 (ダンス) の習得

○ 講師 小塚 拓氏 (文化庁登録講師)

○ 各学年 (各1時間)

6 仁木中学校役場訪問

令和3年10月8日(金) 応接室

=概要=

○ 来訪者 仁木中学校3年生

○ 講師 企画課職員、議会事務局職員

○ 内容 地方議会制度の概要、仁木町総合計画の概要

7 「ゆたかな教育をめざす全道キャラバン」訪問

令和3年10月8日(金) 応接室

=概要=

○ 来訪者 北教組後志支部役員、北教組仁木支会役員

○ 対応者 佐藤町長、岩井教育長

○ 子どもの「貧困」「教育格差」の解消要望等について

- 8 令和3年度銀山小学校学芸会  
令和3年10月9日(土) 銀山中学校体育館  
=概要=  
○ はじめのことば(1年生)、音楽(1・2年生、3・4年生、5・6年生)、  
縄跳び発表(全校)、器楽(1~4年生、5/6年生)、おわりのことば(6  
年生)  
○ 参観者 保護者のみ
- 9 令和3年度第1回後志管内公立小中学校教職員人事推進会議  
令和3年10月11日(月) 教育長室(オンライン会議)  
=概要=  
○ 管内公立小中学校教職員人事の現状と課題  
○ 令和4年度(2022年度)当初人事の重点(案)  
○ その他
- 10 令和3年度後志管内町村教育委員会協議会教育長部会臨時総会  
令和3年10月11日(月) 教育長室(オンライン会議)  
=概要=  
○ 教育長部会構成について(新部会長~積丹町 十河教育長、新副部会  
長~島牧村 小野寺教育長)  
○ 派遣役員の変更について
- 11 令和2年度各会計決算特別委員会  
令和3年10月12日(火)、13日(水) 議会委員会室  
=概要=  
○ 12日(火) 各会計決算・決算資料の説明、質疑応答  
○ 13日(水) 質疑応答、討論採決  
※ 一般会計及び特別会計(3会計)ともに認定すべきと決定
- 12 仁木町議会総務経済常任委員会所管事務調査  
令和3年10月15日(金) 議会委員会室及び現地  
=概要=  
○ 新規就農者の受入状況について

- 13 令和3年度仁木町少年ソフトボール大会  
令和3年10月16日(日) ふれあい遊トピア公園野球場  
=概要=  
○ 仁木ソフトボール協会による銀山ソフトボール少年団への指導及び練習試合の実施  
○ 指導者～仁木ソフトボール協会(嶋田茂会長)の会員12名
- 14 人事評価に係る評価者研修  
令和3年10月19日(火) 町民センター交流ホール  
=概要=  
○ 働き方改革による人事評価に伴う特別職及び管理職の評価者研修
- 15 令和4年度仁木町職員採用試験面接  
令和3年10月19日(火) 役場応接室  
=概要=  
○ 令和4年度採用仁木町職員面接試験  
○ 面接者～林副町長、岩井教育長、鹿内総務課長、働き方改革 井上氏(オブザーバー)  
○ 受験者～上級職2名、初級職2名  
○ 合格者～1名(上級職)(小樽市出身)
- 16 ノルディーア北海道表敬訪問  
令和3年10月22日(金) 役場応接室  
=概要=  
○ ノルディーア北海道(なでしこリーグ2部)による表敬訪問  
○ 対応者～佐藤町長、林副町長、岩井教育長、新見企画課長、嶋井産業課参事
- 17 仁木小学校学芸会  
令和3年10月23日(土) 仁木小学校体育館  
=概要=  
○ スローガン～みんなが笑い、感動する学芸会を作ろう!

○ 低学年、中学年、高学年に分けて、入れ替え制による音楽発表

18 令和4年度教職員人事異動に伴う面談

令和3年10月25日(月)～29(金)各学校校長室

＝概要＝

○ 各学校の校長、教頭、対象者(異動基準期限到達者、異動希望者等)による面談

○ 対象者～仁木小学校(10人)、銀山小学校(6人)、仁木中学校(11人)、銀山中学校(6人)

19 後志管内学校における働き方改革推進会議兼働き方改革中間報告会

令和3年10月27日(水)後志合同庁舎第1会議室

＝概要＝

○ 働き方改革推進校(喜茂別町立喜茂別小学校、喜茂別町教育委員会)及び推進校に準ずる学校(小樽市立稲穂小学校、小樽市教育委員会)の取り組み事例の説明

○ 取組の解説(遠藤義務教育指導監)

○ 講評(北海道教育庁教職員局教職員課 毛利主幹)

20 学校教育基本方針説明会

令和3年10月27日(水)銀山生活改善センター

＝概要＝

○ 銀山地区の小学校以下の家庭の保護者との意見交換

○ 小中一貫教育に係る情報提供、意見交換、アンケート調査など

○ 参加者～8人(櫻ヶ園学園先生含む)

21 原子力防災訓練

令和3年10月28日(木)会議室2

＝概要＝

○ 泊原子力発電所3号機の特定事象発生に伴う災害対策本部員会議設置訓練(3回)

○ 参加者～特別職、各課長職

22 仁木中学校公開研究会

令和3年10月28日(木) 教育長室 (ZOOM)

=概要=

- 公開授業 (国語科～辻 未弓教諭)
- 研究説明
- 講演会 講師 東北学院大学文学部 稲垣教授  
演題 情報活用型プロジェクト学習で育む資質・能力
- 参加者 仁木町内外から約90人参加

23 NJH戦略プロジェクト学習発表会

令和3年11月1日(月) 仁木中学校

=概要=

- 町長及び議会議員に対する戦略プロジェクトの説明
- 各プロジェクト (TMT、仁木町を快適に、クリアクリーン、あつまれくだものの町)
- 発表者 仁木中学校3年生 6人
- 参観者からメッセージ (林副町長、横関議会議員)

24 ニキエコ絵本贈呈式

令和3年11月1日(月) 仁木町役場中央ホール

=概要=

- 仁木町クールチョイス事業による仁木小学校児童への絵本贈呈
- 絵本作家 加賀城匡貴氏による仁木町のエコの取り組みを題材とした絵本贈呈
- 参加者 仁木小学校児童2名、仁木小学校校長、教頭、教育長ほか

25 銀山中学校第3回参観日

令和3年11月2日(火) 銀山中学校

=概要=

- 1年生～家庭科 (西川教諭)
- 2年生～社会 (杉山教頭)
- 3年生～理科 (秋山教諭)
- 特別支援～国語 (中川教諭)

26 仁木野球スポーツ少年団育成会長杯少年野球大会

令和3年11月3日(水) ふれあい遊トピア公園野球場

=概要=

- 後志管内5チーム参加
- 優勝 ～ 余市沢町地区野球スポーツ少年団
- 準優勝 ～ 寿都野球スポーツ少年団

27 仁木町功労賞授賞式

令和3年11月4日(木) 応接室

=概要=

- 仁木町功労者の表彰
- 受賞者～吉本 潔氏(元仁木町副町長)
- 表彰者及び立会者～佐藤町長、林副町長、岩井教育長、鹿内総務課長

28 余市紅志高校地区別学校説明会

令和3年11月4日(木) 町民センター 和室

=概要=

- 説明者～校長、教頭、荒木教諭(国語)
- 一般参加者～1家族(父子)
- 教育委員会～岩井教育長

29 七飯町立大沼岳陽学校研修視察

令和3年11月5日(金) 七飯町立大沼岳陽学校

=概要=

- 七飯町立大沼岳陽学校(義務教育学校)の教育委員による視察研修
- 大沼岳陽学校の概要
  - ・ 令和2年4月1日開校(3小学校、1中学校の統合による)
  - ・ 児童生徒数 118人
  - ・ 教員数 30人(うち校長1人、教頭2人)
  - ・ 中学校の空き教室を小学校用として、大規模改修により開校
- 視察参加者～岩井教育長、加藤代理、関井委員、関委員、渡委員、打矢銀山小学校校長、庵銀山中学校校長、奈良次長、濱田主幹

30 北海道スポーツ推進委員功労者表彰式

令和3年11月10日(水) 教育長室

=概要=

○ 受賞者 岩崎美和氏

○ 表彰内容 スポーツ推進委員として、10年以上にわたり、北海道のスポーツの振興に尽力した功績

31 学校経営指導訪問(指導監訪問)

令和3年11月12日(金) 仁木中学校

=概要=

○ 実施内容 授業参観(1年～道徳、2年～理科、3年～体育)、「情報活用型プロジェクト学習協力校・仁木中学校校内研修会学オンライン公開研究会」講評、前回の学校経営指導訪問後に取組、教職員の状況、人材育成など

○ 後志教育局 遠藤義務教育指導監

32 仁木中学校授業参観

令和3年11月12日(金) 仁木中学校

=概要=

○ 5時間目及び6時間目

○ 1年生、すばる2・3～美術(増子教諭)、社会(鈴木教諭)

○ 2年生～数学(武田教諭)、家庭科(池田教諭)

○ 3年生、すばる1～国語(辻教諭)、音楽(池田教諭)

33 外国語指導助手着任挨拶

令和3年11月15日(月) 町長室及び教育長室

=概要=

○ 新しいALTによる町長及び教育長に着任の挨拶

○ 氏名 ～ ヌニェス・カロリーナ(女性)

○ 年齢 ～ 22歳

○ 出身 ～ アメリカ フロリダ

### 34 教育委員学校視察

令和3年11月16日（月）各学校

=概 要=

- 各学校の授業参観、給食の試食
- 参加者～教育長、教育委員、教育委員会事務局

日程第 4

議案第 1 号

仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務制度実施要領の  
制定に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規  
則第 2 条第 1 1 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 3 年 11 月 16 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

## 仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務制度実施要領

### (目的)

第1条 育児休業を取得中の職員に対して職場復帰に向けた不安を軽減し、円滑な復帰に向けた環境を整えることができるよう、短期間の職場復帰準備体験（以下「慣らし勤務」という。）ができる制度を実施する。

### (対象となる職員)

第2条 育児休業を取得中の仁木町立学校職員のうち希望する職員（以下「対象職員」という。）とする。

### (実施期間及び内容等)

第3条 慣らし勤務の実施期間は、原則として、復帰予定日1ヶ月前以降から実施し、その日数、時間及び方法は、対象職員の希望を踏まえて、校長が決定する。

2 慣らし勤務の内容は、職場復帰に向けた不安を軽減し、円滑な復帰に向けた環境を整えることを目的に、対象職員が復帰後に携わることが想定される業務に関連するものを基本とし、校長が決定する。

### (慣らし勤務の申請及び可否の決定等)

第4条 対象職員は、校長等の管理職員との面談を受けた後、慣らし勤務を開始しようとする2週間前までに、「仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務実施申請書（様式第1号）」（以下「申請書」という。）を校長に提出する。

2 校長は、慣らし勤務実施の可否を決定し、対象職員に連絡する。

3 校長は、慣らし勤務開始日までに対象職員と相談の上、実施計画を作成することとし、その内容を「仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務の実施について（様式第2号）」により対象職員に通知するとともに、その写しを教育長に提出する。

### (慣らし勤務の中断)

第5条 慣らし勤務は、実施期間中においても、対象職員の希望により中止することができる。

### (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、慣らし勤務の実施に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附 則

この実施要領は、公布の日から施行する。

仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務実施申請書

私は、育児休業からの復帰にあたり、次の条件で、慣らし勤務を希望したいので、仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務制度実施要領第4条第1項に基づき申請します。

記

1 育児休業復帰予定日

年 月 日

2 慣らし勤務予定期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 慣らし勤務は、育児休業中に実施するものであり、法令に定めがあるものを除き、いかなる給与も支給されないこと及び公務災害の補償がないことに同意します。

年 月 日

( 校 長 ) 様

学 校 名

職・氏名

第 号  
年 月 日

(対象職員 職氏名) 様

( 校 長 )

仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務の実施について（通知）

年 月 日付けで申請がありましたこのことについて、慣らし勤務の実施を決定し、実施計画を作成したので、仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務制度実施要領第4条第3項に基づき通知します。

なお、実施期間中はこれによることとし、やむを得ず実施計画どおりに実施できない場合は、校長に申し出てください。

記

1 育児休業復帰予定日

年 月 日

2 実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 実施計画

月	日	曜日	時間	業務の内容

## 仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務制度概要

### 1 目的

育児休業を取得中の職員に対して、職場復帰に向けた不安を軽減し、円滑な復帰に向けた環境を整えることができるよう、復帰前に短期間の業務復帰準備体験（以下「慣らし勤務」という。）ができる制度

### 2 実施内容等

- (1) 対象職員 育児休業中の町立学校職員のうち希望する職員（以下「対象職員」という。）
- (2) 実施期間 原則、復帰予定日の1か月前以降（日数及び時間は校長と相談の上、決定）
- (3) 実施場所 現に発令されている学校
- (4) 業務内容 対象職員が復帰後に携わる業務を想定したものを基本とし、本制度の目的等を踏まえたものとする。  
} 例：担当教科の教材研究、担当クラスの授業見学、チームティーチングによる授業実施・打合せ、関係法規集・資料の閲覧 等
- (5) 手続き 慣らし勤務の実施を希望する職員は、管理職員と面談をした上で、慣らし勤務開始の2週間前までに「仁木町立学校職員の育児休業復帰前の慣らし勤務実施申請書（以下「申請書」という。）」を校長に提出
- (6) 給与 無給
- (7) 公務災害 適用外

### 3 職場復帰支援の流れ

時 期	事 項	頻 度	
育児休業期間中	職場情報の提供 ○人事異動に関する情報 ○復帰時に役立つ業務の知識が得られる情報（インターネットサイト、書籍等） ○その他、連絡事項等	職員の必要に応じて	
復帰が近づいたら	面談（職場で実施） ○復帰後の勤務体制や担当業務などについての意見交換 ○「慣らし勤務」制度の説明、実施希望聴取	職員の必要に応じて	
慣らし勤務	実施2週間前まで	○申請書の提出	
	申請書の提出から実施日までの間	○実施可否の決定、電話連絡 ○管理職員は業務内容について対象職員と相談 ○実施計画の決定 ○慣らし勤務の実施通知送付	勤務内容は、職員の希望を踏まえて校長が決定
	復帰日1か月前から復帰日までの期間	○慣らし勤務の実施	対象職員の希望により中止も可

日程第 5

議案第 2 号

仁木町立学校に係る部活動の方針の改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 1 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 3 年 11 月 16 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町立学校に係る部活動の方針の改正について

仁木町立学校に係る部活動の方針（令和元年6月7日制定）の一部を次のように改正する。  
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のようにより改め、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分が改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものはこれを削る。

改正後	改正前
<p>4 適切な休養日等の設定</p> <p>ア 略</p> <p>イ 仁木町の地域特性から、積雪のため屋外での活動が制限される部活動や、主に冬季に行われる部活動等についても、休養日及び活動時間は上記アの基準を原則とするが、原則どおり運用することが困難と認められる場合は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けることを前提に、特例的な取扱いとして、次に示す休養日の設定及び活動時間で実施することができるとする。</p> <p>○ 休養日は、平日又は休業日を問わず、少なくとも週1日以上は設定した上で、1年を52週と考え、年間の累計で104日以上とする。</p> <p>また、学校閉庁日を設定する場合は、その期間を休養日とすること。</p> <p>○ 活動時間は、長くとも平日では3時間程度、休業日（学期中の週末を含む。）は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度とした上で、年間の平均活動時間で、平日が2時間程度、休業日（学期中の週末を含む。）が3時間程度となるように実施すること。</p> <p>ただし、こうした実施の仕方の場合であっても、成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、上記アの</p>	<p>4 適切な休養日等の設定</p> <p>ア 略</p> <p>イ <u>上記に掲げる原則（休養日～週2日以上（平日1日以上・週末1日以上）、活動時間～平日2時間程度・休業日3時間程度）の特例（大会等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合）においても、成長期にある生徒のバランスのとれた生活や、部活動指導に関する教師の負担軽減に十分留意する。</u></p> <p>立 仁木町の地域特性から、積雪のため屋外での活動が制限される部活動や、主に冬季に行われる部活動等についても、休養日及び活動時間は上記アの基準を原則とするが、原則どおり運用することが困難と認められる場合は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けることを前提に、特例的な取扱いとして、次に示す休養日の設定及び活動時間で実施することができるとする。</p> <p>○ 休養日は、平日又は休業日を問わず、少なくとも週1日以上は設定した上で、1年を52週と考え、年間の累計で104日以上とする。</p> <p>また、学校閉庁日を設定する場合は、その期間を休養日とすること。</p> <p>○ 活動時間は、長くとも平日では3時間程度、休業日（学期中の週末を含む。）は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度とした上で、年間の平均活動時間で、平日が2時間程度、休業日（学期中の週末を含む。）が3時間程度となるように実施すること。</p> <p>ただし、こうした実施の仕方の場合であっても、成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、上記アの</p>

改正後	改正前
<p>基準と異なる休業日や活動時間の設定が常態化しないよう休業日や活動時間を設定する。</p> <p>校長は、1(1)イに掲げる「学校の部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、国のガイドラインの基準を踏まえるとともに、本方針に則り、各部活動の休業日及び活動時間等を設定し、公表する。また、校長は、各部活動の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。</p> <p>教育委員会は、中学校に対して、上記に関し、適宜、支援及び指導・是正を行う。</p> <p>休業日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、次のような実施の仕方も考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期試験前後の一定期間等、部活動共通、学校全体の部活動休業日を設けること。</li> <li>○ 週間、月間単位での活動頻度・時間の目安を定めること。</li> </ul>	<p>基準と異なる休業日や活動時間の設定が常態化しないよう休業日や活動時間を設定する。</p> <p>校長は、1(1)イに掲げる「学校の部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、国のガイドラインの基準を踏まえるとともに、本方針に則り、各部活動の休業日及び活動時間等を設定し、公表する。また、校長は、各部活動の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。</p> <p>教育委員会は、中学校に対して、上記に関し、適宜、支援及び指導・是正を行う。</p> <p>休業日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、次のような実施の仕方も考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期試験前後の一定期間等、部活動共通、学校全体の部活動休業日を設けること。</li> <li>○ 週間、月間単位での活動頻度・時間の目安を定めること。</li> </ul>

日程第 5

協議案第 1 号

当面する教育諸問題について

令和 3 年 11 月 16 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

## 1 当面する教育諸問題

(1) 仁木町学校教育基本方針に係る保護者説明会の開催結果について

P 2 2 のとおり

(2) 令和3年度仁木町教育委員会教育委員研修視察の結果について

P 2 5 のとおり

## 2 当面する行事日程について

★ 令和3年第12回仁木町教育委員会定例会

月 日 ( ) : ~ 委員会室

※令和 2年・・・12月 4日 (金) 13:24~14:26

※令和 元年・・・12月 4日 (火) 13:22~15:48

★ 仁木町総合教育会議

月 日 ( ) : ~ 委員会室

- 定例校長会
  - 1 1月17日（水） 9:30～ 会議室2
- 義務教育指導監学校経営指導訪問
  - 1 1月18日（木） 10:00～ 仁木小学校
- 仁木バトミントン少年団全国大会出場表敬訪問
  - 1 1月18日（木） 16:30～ 応接室
- 令和3年度文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）
  - 1 1月24日（水） 13:30～ 仁木中学校
- 議会運営委員会
  - 1 1月29日（月） 9:30～ 委員会室
- 令和3年第4回仁木町議会臨時会
  - 1 1月29日（月） 10:30～ 議場
- 仁木小学校学年別参観日
  - 1 1月29日（月） 13:25～ 低学年
  - 1 2月 1日（水） 13:25～ 高学年
  - 1 2月 3日（金） 13:25～ 中学年
- 銀山小学校参観日
  - 1 2月 1日（水） 13:25～ 全学年
- 令和4年度教職員人事異動に係る後志教育局との協議
  - 1 2月 7日（火） 9:20～ 教育長室
- 義務教育指導監学校経営指導訪問（銀山小、銀山中合同訪問）
  - 1 2月10日（金） 14:30～ 銀山中学校

### 3 その他

#### (1) 令和4年成人式について

P 2 7 の開催要項のとおり

#### (2) 滝上善市氏（いと氏のご子息）の寄附状況について

平成元年度～平成3年度 450,950 円

平成17年度～令和元年度 3,000,000 円

計 3,450,950 円

#### (3) 令和3年度第1回銀山地区学校運営協議会について

P 3 0 のとおり

## 令和3年度仁木町学校教育基本方針に係る保護者説明会 開催報告

### 1 日時・場所

10月27日（水）18：30～20：10 （銀山生活改善センター）

### 2 次第

- (1) 開会
- (2) 教育長挨拶
- (3) 資料説明
  - ・国の動向について
  - ・仁木町立学校の現状と課題について
  - ・小中一貫教育について
  - ・コミュニティスクールについて
- (4) 意見交換
- (5) 開会

### 3 意見交換会の開催概要

#### (1) 参加者

- ① 住民  
8名（別紙「受付名簿」参照）
- ② 教育委員会  
4名（岩井教育長、奈良次長、濱田主幹、佐々木）

#### (2) アンケート結果

別紙「小中一貫教育に係るアンケート」参照

#### (3) 住民からの主な意見等

(質問) 現在までの取り組みのなかで「審議員」の委嘱については公表されているのか。

(回答) 広報等で公表済み。

(質問) 令和元年度に行われた意見交換会の内容について、町民や審議会に報告はしているのか。

(回答) していない。銀山地区の意見がまとまり、方向性が決まってから報告することになる。

- (質問) 学校教育基本方針と個別施設計画の内容はと別物なのか。
- (回答) 学校教育基本方針はソフト面の教育の方針等について定めるものであり、個別施設計画はハード面の修繕計画等を定めた計画のため別物である。
- (質問) この説明会の目的は何か。小中一貫教育にしたいということによいか。
- (回答) 校舎の修繕が近い将来の課題としてあるが、修繕をしてからでは学校形態を変えることができないため、保護者の方々の意見を聞くための説明会である。  
学校の枠組が変化してきており、学校改修も目前となっている。子供たちの発育を考えた時、小中一貫教育にして、一つの学校を作ることでより広い教育が可能となると思われる。
- (意見) 今後、銀山地域は劇的に子供は増えないと思われる。町としての教育に対する姿勢の問題である。児童養護施設として地域の子供たちと一緒に子供は育つが、一部の方々が偏見を持っていることも事実である。銀山に小中学校を作るなら話は成り立つと思われる。  
現実問題として、仁木地区に学校を統合した場合、子どもに何かあった際に、学校からすぐに迎えに来てほしいと連絡が入っても常時対応することは難しい。銀山小中は義務教育学校で仁木小中は小中一貫とし、選択することができるようにすることで、モデルケースとしてもできるのではないかと。
- (回答) 銀山地域に関しては、尾根内の子供の事も考慮する必要があり、仁木地域に通学させるとなると1時間早く出発することが必要となる。効率的な方法を考えたときに一貫校とすることがよいと考えるが、町が勝手に進める話ではなく、皆さんの意見も聞いていきたい。
- (質問) 銀山に義務教育学校を設置するとすれば、どの程度の期間を要するのか。
- (回答) 今年度中に方針を立て、実際は改築や増築、校歌や校章等を考えると少なくとも4年は必要である。
- (質問) 今日の説明会に小中学校の保護者の参加者が少ないが、どのように働きかけたのか。
- (回答) 義務教育学校を導入した場合、現在の中学生は卒業後の話となる。そのため、小学校以下の保護者に対して説明会を実施した。
- (意見) 櫻ヶ丘学園も30年20年後はどのようなになっているかわからないが、近い問題として、高校生に関してはJRが課題となる。在来線が廃止となると通学が大変になるので銀山から離れてしまう事となる。その分小中学生の生活枠は増加するが。人数は10～20年後もいる。理想を言えば、小中学生の生活保障をすること。  
単独で小中よりも地域にとっても有益な学校の整備をしてもらいたい。環境の整備として銀山に義務教育学校や小中一貫校の設置はよいと思う。
- (意見) 少数でものびのび生徒は暮らしている。このままやっていけばいいと思うが。学校がなくなると考えていたが、学校の建て替え等で銀山に学校は残してほしい。

(意見) 動画見た感じだと小中一貫はよいと感じた。銀山地区は少人数でものびのび育っているの、少人数の良さもあると思う。

(意見) あまり深く考えていないが、メリットはわかったが、デメリットも教えてほしい。デメリットとして、小学6年生のリーダーシップの問題や転校した時に授業でやっていない等様々な問題はあがるが、デメリットよりもメリットが大きいと考えている。

(意見) 今でも区域外就学の制度があるが、義務教育学校となっても銀山と仁木の学校を選択できるようにしてもらいたい。その場合、保護者の送迎ではなく、大江からでも良いので、スクールバスを利用できるようにしてほしい。

(回答) 大江のスクールバスについては、大江小学校の統合した際に利用できるようにしたもの。銀山からの通学については別問題であり、銀山の生徒が大江から乗った場合、通学路としていないため、災害共済給付の対象とはならず、学校の管理下外となるため、認めていない。ご了解願いたい。

【小中一貫教育に係るアンケート結果】(回答者8名)

質問事項	問1 性別		問2 回答者年齢				問3 小中一貫教育について					問4 小中一貫教育の導入についてどのように感じましたか							
	男性	女性	20代以下	30代	40代	50代以上	十分理解した	ある程度理解した	あまり理解していない	全く理解していない	その他	導入した方が良い	どちらかといえば導入した方が良い	どちらかといえば導入しない方が良い	導入しない方が良い	その他			
回答																			
回答結果	5 62.5%	3 37.5%	0 0.0%	3 37.5%	4 50.0%	1 12.5%	1 12.5%	7 87.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%	4 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%			
問5 (複数回答) 小中一貫教育についてどのようなことを期待しますか											問6 (複数回答) 小中一貫教育について心配なことはありますか					問7 その他			
確かな学力の向上	教職員の資質と指導力の向上	学び合いながら切磋琢磨する機会の充実	異学年交流等による思いやりや支え合う心の育成	友人数の増加	人間性や社会性の育成	部活動の活性化等、健やかな体の育成	子ども達の一人ひとりの個性の伸長	地域を学び地域に貢献できる能力や態度の育成	家庭や地域との連携による子どもの育成	その他	学習の進め方が早くなり、ついていけない	児童生徒の年齢層が広くなり、友関係の構築が難しくなるのではない	通学時間が長くなってしまっているのではない	環境変化に伴う影響が大きいのではない	地域の行事が減ってしまうのではない	何も心配はない	その他	これからも丁寧に説明いただきたい	町に小学校一つ、中学校一つの形態はありえないと考える
2 25.0%	5 62.5%	4 50.0%	6 75.0%	2 25.0%	6 75.0%	0 0.0%	6 75.0%	2 25.0%	2 25.0%	0 0.0%	2 25.0%	3 37.5%	1 12.5%	5 62.5%	1 12.5%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

※問4のその他の回答：デメリットに対する説明が少ないので判断が難しい

## 令和3年度仁木町教育委員会教育委員研修視察

### 1 日程

令和3年11月8日 8時30分～18時30分

### 2 出席者

(1) 仁木町 9名 別紙参加者名簿参照

(2) 七飯町 7名

與田教育長、扇田教育次長、檜山校長、小又教頭ほか3名

### 3 発言内容

#### ○ 與田教育長

- ・危険校舎があったため、統合した
- ・教育委員会が結論を出した
- ・3ヶ月で関係する全てのPTAに説明した
- ・全ての住民が同意したわけではないが、しっかりと教育を行っていくことで理解してもらえると考えている

#### ○ 校長

- ・段階に応じて、疑問点が出てくる
- ・義務教育学校にして更によくなった（学校が蘇った）
- ・小中学校全てが義務教育学校になれば良いと感じている
- ・地域の方の学校に対する色々な思いが浮き彫りになってきた
- ・我々は、地域の方々が思っていることを具現化することが仕事
- ・地域の子どもと学校を預かっている
- ・町内会、保護者の思いは英語を話せるようにしてほしい
- ・大沼地区のことを知ってほしい
- ・英語を勉強するための教室を新たに作った
- ・副校長を英語教諭に置換えた
- ・養護教諭の一人を数学の教諭に置換えた
- ・英語の指導は2人体制で指導
- ・4年生以上は全科目で教科担任制を導入した
- ・1・2年生は、年間10時間英語の学習
- ・10～15人の児童に対し、4～5人の先生が指導に入る
- ・小学校の教諭は、一日に1時間は空き時間を作っている
- ・部活動は5年生から参加
- ・45分と50分での授業時間とした
- ・今年からは50分の授業時間とした
- ・小学生の5分は授業以外に活用
- ・4-3-2のどこが良いか、現在ではわからない、これから進めていくとわかってくる
- ・4年生以上の児童生徒会
- ・8・9年生を外部と交流を
- ・4年、7年、9年での区切りを付ける
- ・運動会は1年～9年の縦割で実施

- 堀氏（PTA会長）
  - ・子どもの立場からは悪い面はない
  - ・大沼地区は教育熱心な保護者が多い
  - ・英語の授業参観（2年生）を地域住民が参加
  - ・地域住民には授業参観に限らず、様々な行事に参加してほしい
  
- 山川氏（教育委員）
  - ・孫4人が通学している
  - ・とても楽しい学校ということが伝わってくる
  - ・新しい学校文化を作り上げるという気持ちが伝わっている
  - ・スクールバス（10名位）が集まる乗場では、高学年が低学年を支えて乗降している
  
- 扇田教育次長
  - ・開設準備委員会を設置した
  - ・学校名は70～80の応募があった
  - ・児童生徒に選挙方式で投票させた
  - ・義務教育学校の検討を進めてから1年6か月で開校した
  - ・町内会、PTA、保護者に対し説明会を開催した
  - ・補助申請が実施設計後の額が出る前に締切となったため、道の単価を準用した
  - ・スクールバス費用については、2千万円から4千万円に増加
  - ・LGBTの対応として、ブレザー、多目的トイレが必要
  - ・多目的トイレ、誰でも使えるトイレとして活用

## 令和4年仁木町成人式開催要項

- 1 目的 平和な文化国家と活力ある郷土社会づくりへの新しい担い手として、成人となったことを自覚し、自立しようとする青年を激励することを目的とする。
- 2 主催 仁木町教育委員会
- 3 日時 令和4年1月9日(日)  
受付 12時45分～(主催者)  
13時00分～(新成人・来賓)  
式典 13時30分～14時15分
- 4 会場 仁木町民センター・多目的文化ホール
- 5 対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生 ※11月1日(月)現在  
男性11名(町内 6名、町外 5名)  
女性20名(町内12名、町外 8名)  
計 31名(町内18名、町外13名)

### 6 記念品

#### (1) ワイン

※出席者が成人式に入場した際に、町内ワイナリー業者が生産しているワインから選択してもらい、4月1日以降に到着するように発送することとする。

#### (2) 記念写真

### 7 日程

- (1) 受付 (12時45分～13時30分)
- (2) 開式のことば (13時30分～)
- (3) 国歌斉聴 CD(前奏、歌唱入り)
- (4) 新成人紹介
- (5) 式辞 教育長
- (6) 新成人代表宣誓 新成人代表者 1名
- (7) お祝いのことば 町長
- (8) 祝電披露
- (9) お礼のことば 新成人代表者 1名
- (10) 閉式のことば

※新型コロナウイルス感染予防対策として、記念品贈呈及びアトラクションを中止する。

### 8 記念撮影(14時20分～14時35分)

※新成人、町長、議長、教育長

### 9 その他

- (1) 新成人対象者は、原則として町内在住者とするが、町内小中学校を卒業した者、親元等が町内にあり帰省等で出席を希望する者も対象とする。
- (2) 会場準備は1月7日(金)に行う。

## 令和3年度仁木町教育委員会教育委員研修視察

### 1 日程

令和3年11月8日 8時30分～18時30分

### 2 出席者

(1) 仁木町 9名 別紙参加者名簿参照

(2) 七飯町 7名

與田教育長、扇田教育次長、檜山校長、小又教頭ほか3名

### 3 発言内容

#### ○ 與田教育長

- ・危険校舎があったため、統合した
- ・教育委員会が結論を出した
- ・3ヶ月で関係する全てのPTAに説明した
- ・全ての住民が同意したわけではないが、しっかりと教育を行っていくことで理解してもらえると考えている

#### ○ 校長

- ・段階に応じて、疑問点が出てくる
- ・義務教育学校にして更によくなった（学校が蘇った）
- ・小中学校全てが義務教育学校になれば良いと感じている
- ・地域の方の学校に対する色々な思いが浮き彫りになってきた
- ・我々は、地域の方々が思っていることを具現化することが仕事
- ・地域の子どもと学校を預かっている
- ・町内会、保護者の思いは英語を話せるようにしてほしい
- ・大沼地区のことを知ってほしい
- ・英語を勉強するための教室を新たに作った
- ・副校長を英語教諭に置換えた
- ・養護教諭の一人を数学の教諭に置換えた
- ・英語の指導は2人体制で指導
- ・4年生以上は全科目で教科担任制を導入した
- ・1・2年生は、年間10時間英語の学習
- ・10～15人の児童に対し、4～5人の先生が指導に入る
- ・小学校の教諭は、一日に1時間は空き時間を作っている
- ・部活動は5年生から参加
- ・45分と50分での授業時間とした
- ・今年からは50分の授業時間とした
- ・小学生の5分は授業以外に活用
- ・4-3-2のどこが良いか、現在ではわからない、これから進めていくとわかってくる
- ・4年生以上の児童生徒会
- ・8・9年生を外部と交流を
- ・4年、7年、9年での区切りを付ける
- ・運動会は1年～9年の縦割で実施

- 堀氏（PTA会長）
  - ・子どもの立場からは悪い面はない
  - ・大沼地区は教育熱心な保護者が多い
  - ・英語の授業参観（2年生）を地域住民が参加
  - ・地域住民には授業参観に限らず、様々な行事に参加してほしい
  
- 山川氏（教育委員）
  - ・孫4人が通学している
  - ・とても楽しい学校ということが伝わってくる
  - ・新しい学校文化を作り上げるという気持ちが伝わっている
  - ・スクールバス（10名位）が集まる乗場では、高学年が低学年を支えて乗降している
  
- 與田教育次長
  - ・開設準備委員会を設置した
  - ・学校名は70～80の応募があった
  - ・児童生徒に選挙方式で投票させた
  - ・義務教育学校の検討を進めてから1年6か月で開校した
  - ・町内会、PTA、保護者に対し説明会を開催した
  - ・補助申請が実施設計後の額が出る前に締切となったため、道の単価を準用した
  - ・スクールバス費用については、2千万円から4千万円に増加
  - ・LGBTの対応として、ブレザー、多目的トイレが必要
  - ・多目的トイレ、誰でも使えるトイレとして活用

◆ 今後の日程

11月中旬に案内発送

12月10日（金）までに出欠取りまとめ

◆ 来賓招待者

町長、議長

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、町長、議長以外の方は今回も招待しない。

◆ (参考) 過去5年の式典出席等状況

年度	開催年月日	新成人 ①	来 賓 ②	計 ①+②	決算額
H28	H29.1. 8	25名	37名	62名	176,127円
H29	H30.1. 7	27名	32名	59名	339,633円
H30	H31.1. 7	18名	32名	50名	294,196円
R 元	R 2.1.12	22名	29名	51名	236,593円
R 2	R 3.5. 2	16名	2名	18名	224,762円

○令和4年成人式他町村の開催予定状況について

倶知安町

昨年度と同じく、来賓を限定して開催予定とし、記念品の贈呈式も行わず、短縮して実施する。出席者への事前検査は、本年度実施したが余り必要性を感じなかったため、今年はまだ未定だが行わないかもしれないが、詳細はこれから決定する。

- ・来賓：町長・議長まで。両者から演題でお祝いの言葉をいただく。
- ・式典：成人への記念品贈呈式は行わない。宣誓とお礼の言葉のみ。
- ・交流会：会食を伴う会は行わない。
- ・その他：衆議院議員や北海道議会議長などへの案内は送らない。
- ・アトラクション：中止

積丹町

昨年度と同じ形式で行う予定だが、実行委員会形式のため、委員会後に正式決定することになる。

- ・来賓：町長・議長まで。両者から演題でお祝いの言葉をいただく。
- ・式典：成人への記念品贈呈式は行わない。宣誓とお礼の言葉のみ。
- ・交流会：会食を伴う会は行わない。

共和町

感染状況が予測できないため、昨年度と同じ形式で実施する予定。

- ・来賓：町長、議長、社会教育委員長、教育委員
- ・式典：式辞、祝辞（2名）、宣誓、のみ
- ・交流会：中止
- ・アトラクション：中止

令和3年仁木町成人式

- ・来賓：町長・議長まで。町長のみお祝いの言葉をいただく。
- ・式典：成人への記念品贈呈式は行わない。宣誓とお礼の言葉のみ。アトラクションの中止
- ・交流会：会食を伴う会は行わない。

## 第1回 銀山地区学校運営協議会記録

2021.9.14 18:00～ 銀山中学校玄関ホール

記録者：杉山（銀山中教頭）

- 1 出席者
- ・加藤 政茂(委員長) ・鈴木 保(副委員長) ・大洞 忠義 (コーディネーター)
  - ・大洞 和子(委員) ・瀬川 優紀(委員) ・菅 敦(委員)
  - ・芳岡 貴志(銀山小 PTA 会長) ・斉藤 大生(銀山中 PTA 会長)
  - ・打矢 和美(銀山小校長) ・庵 健司(銀山中校長)
  - ・森木 真也(銀山小教頭) ・杉山 光宏(銀山中教頭)

- 2 欠席者
- ・本間 美津雄(委員)

- 3 教育長挨拶 ○小中一貫に向けて

・仁木町学校の現状と今後について…生徒数の減少

仁木小中は小中連携を柱に

銀山小中は小中一貫を柱に

・直接地域の和かい世代の声を聴くことができていない

→地域の多くの声を取り入れてほしい

→10月以降制度の説明を取り入れていく

- 4 経過報告…特に質疑無し

- 5 協議・説明 ①銀山小中の学校経営方針について

→承認多数で承認(特に質疑無し)

- ②前期の教育活動について

→質疑無し

- ③学校からの依頼事項について

・運動会を小中一緒に行う方向で検討する

・総合学習、防災教育で地域へ協力をお願いする

・下校時の見守り活動の継続

・小学校花壇のお手伝いを

- ④意見交流

・(菅委員)ここ30年、地域や教育を取り巻く環境や人口減少の変化がある中で、変えていくこと、大切に守るべきものがあるが、地域と学校で力を合わせていく必要がある。一方、地域住民の中でも学校教育や地域活動を理解されている方、そうではない方の割合が同じくらいではないか。なので、地域全体にもっとわかりやすく説明をする必要があるのではないかと。CSの活動をどう発信していくかが大切で、協力・賛同してくれる人を巻き込んでいく必要がある。



- ・(大洞コーディネーター)運動会を一つにできないか。地域を一つにすることが大切である。(昔からの願い、そういう声があった)。コロナに負けないで、地域のこと、盆踊りなど今後もやっていきたい。
- ・(加藤委員長)コロナ禍の中で、コロナとうまくつき合いながら対策を考えていく。行事などをすべてやめることがないように。学校の働き方改革も工夫しながら、できないではなく、できる内容を考えていくことが大切。
- ・(大洞委員)子どもたちの見守りの件で、犬の散歩時に危険かと思いあえて避けていた。今度からは、帰り時間に見守りをしてみたい。
- ・(瀬川委員)CSの活動を通して子どもたちのことを丁寧に考えられるので、今後もお手伝いをしていく。
- ・(芳岡PTA会長)コロナで行事がなくなっているが、小学校で披露した世界レベルのけん玉や自分の知っている雅楽(笙)のことなど、できることをしてあげたい。先生方と協力しながらやっていきたい。
- ・(斉藤PTA会長)この内容をどう発信していき、どう協力していくか。子どもたちにどう伝えるか。子どもたちの思いをどう拾っていくか。他の学校を参考にしながら、子どもの声を拾う。伝え方を考えながら、活動していくのがよい。
- ・(教育長)銀山コミュニティーなど、銀山地区の協力体制を大切にしていきたい。

